ネットワーク Network

このコーナーでは各地で動物の保護活動に取り組んでおられる方々を紹介しています。今回は、冬の渡り鳥・オオヒシクイに不可欠な越冬地の確保に奔走されている自然環境保護団体「ヒシクイ保護基金」の皆様の活動をご紹介致します。

冬のお客様・オオヒシクイ 行政との闘い＆人間との共存をめざす

ヒシクイ保護基金

霞ヶ浦に程近い茨城県稲敷郡江戸崎町には毎年晩秋になると、シベリアから大型の雁の仲間で天然記念物のオオヒシクイが飛来します。3000キロの旅を終えた彼等は春またシベリアに帰るまで、ここで田んぼの落ち穂や雑草などを食べながら過ごします。稲波・引舟地区の約400ヘクタールの水田は太平洋側の越冬地の南限で、関東では唯一残された場所とのことです。

ところが、近年休耕田が増えた上、越冬期間中に所有者が田んぼの荒起しをするため落ち穂や田の草が土中に埋もれてしまい、充分な採食が出来ません。その上、引舟地区は首都圏中央連絡道路建設の通過予定地になったため、県は雁の存在が建設計画に支障をきたすとして、鳥獣保護区に指定するどころか逆にオオヒシクイのねぐら付近の橋に多数の照明灯を設置して過剰なライトアップで安眠を妨害し、また禁猟区でないのをよいことに絶えずハンターが猟銃を発砲するため、引舟地区ではオオヒシクイは地上に舞い降りて餌をついばむことが出来ず、夜も落ち着いて眠れないのでその生態に悪影響を及ぼし、ついに今年は飛来数も減少しました。また、水田に無数にばらまかれた散弾による鉛中毒で死亡する鳥も多く、滞在するオオヒシクイの環境は悪化するばかりです。

オオヒシクイ自然の権利訴訟

こんなオオヒシクイを救おうと、「ヒシクイ保護基金（飯島博・代表）」では2年前、国の天然記念物である渡り鳥の越冬地区全域を保護区に指定しないのは鳥獣保護法に違反する、とオオヒシクイを原告として茨城県知事を相手に訴訟を起しました。今年1月の8回目の公判で現地検証が決定し、2月3日、水戸地裁の裁判官が実際に稲波・引舟両地区を訪れ、現状をつぶさに視察されました。引舟では当日も銃声が鳴り響き、1羽のオオヒシクイも確認できませんでした。稲波地区で餌をついばんでいるヒシクイの姿を発見して、裁判官たちはすっかり感動されたようです。自然と向き合っているとき、人間は誰でも素直に、そして優しくなれる・・・普段なんとなく距離を置いて見ていた裁判官が法廷を出て野鳥に感動しているその日の表情を見て、立ち会ったヒシクイ保護基金の一人、霧生和子さんはそのように感じたそうです。6月9日に過去と現況を比較するビデオ検証が行われるとのことですが、よい方向に発展するよう祈らずにはいられません。

産地直送の減農薬米を食べて雁の里を護ろう！！

「ヒシクイ保護基金」では雁たちの採食地を確保するために昨年より、自然と共生するための新しいシステムとして、保護に協力してくれる越冬地内の4軒の農家とタイアップし、水田の荒起こしをやめ農薬の散布を最小限に留める減農薬栽培を行って貰う代わりにこれらの農家から積極的に米を購入する「オオヒシクイ米産直運動」を実施しています。

国の天然記念物オオヒシクイも食べている安全なお米を味わって戴き、雁たちの越冬地保護と農業振興に協力していただく・・・オオヒシクイには安全な環境を、生産者に安定した収入を、消費者には低農薬食品を。これぞまさしく一石三鳥のすばらしいアイディアではありませんか。昨年は500人以上がこの趣旨に賛同し予定数を完売、同地区の他の農家にも評価されたため、今年の協力農家は10軒以上になる予定とか。

事務局をあずかる霧生和子さんは「皆さんが買って下さるオオヒシクイ米5kg.で50㎡の水田を護ることが出来ます。今後オオヒシクイの群れを増やし維持していくには、もっと多く鳥たちのために管理された水田面積が必要です。心休まる田園風景を維持し、雁の越冬地も保護する自然との共生を継続させるため、オオヒシクイ米産直運動に是非ご支援を」と語っています。値段はスーパーなどより少々高めですが、おいしいお米を食べることで小さな命を守ることが出来るのなら決して惜しくはないのではないでしょうか。皆様も是非一度お試し下さい。贈答用も受け付けています。